

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成31年2月28日

事業所名 児童発達支援事業所 かめさんち

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	1	3	・構造上少し狭い場所もあるが、クリニックとの共有スペースを有効利用している。	・活発な児童が多い際は、散歩に行ったり近場の公園に行き身体を思いっきり動かしたりして発散できるようにしている。
	2	職員の配置数は適切である	3	1	・基準+兼務職員の配置をしている。	・利用児童の特性によっては1人1人の子どもへの関わりが少なくなり十分な支援とは言えないこともあるが、遊びや活動を工夫して子どもたちとたくさん関わっていきけるようにしていく。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	2	2	・絵カードや文字で見通しを伝える。 ・別の事業所と共有で使用しているスペースもあり、パーテーション等で外部刺激を減らす。	・利用児童の特性によって、絵カードや文字での見通しを更に強化していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	3	1	・毎日清掃を心掛けている。 ・活動に合わせた部屋作りをしている。	・毎日の清掃を徹底し、定期的には大掃除をする等日ごろできないような所まで清掃していく。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3	1	・日々それぞれの目標と取り組みの振り返りを行っている。	・個別支援計画をもとに、目標や活動を共有していく。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3	1	・毎回保護者と活動の振り返りをするとともに、ニーズの把握を行っている。	・保護者向け評価表の準備はできているが、配布できていない。評価の実施後は保護者からの評価を真摯に受けとめ事業所の改善につなげるようにしていく。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	2	2	・まだ行っていないが今後公開していく為、ホームページ等の準備をしている。	・期日までに公開、提出できるようにしていく。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	1	3	・幼稚園や保健センター等関係機関の職員が見学に来た際にアドバイスを貰っている。	・まだ行っていないが、今後実施予定している。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	4		・外部、内部研修を実施している。	・今後も外部、内部研修を計画し実施していく。
	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	3	1	・アセスメントを行い計画を立てている。	・見学児などに子どもや保護者のニーズや課題を分析しているが、アセスメントを行うのが後々になってしまう状況があったので、その都度書いていくようにスタッフ全員で意識を高めていきたい。
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	4		・事業所独自のアセスメントツールを作成し利用している。	・アセスメントツールの見直しを定期的にしていく。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	4		・計画の中にガイドラインを記入している。	・自分の関わりが上手くできなかった時など、他のスタッフの関わり方を見たり自分の上手くできなかった部分を他スタッフに相談してスキルアップに努めている。
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	4		・支援計画に沿った支援ができるように心がけている。	・個別支援会議やケース会議等を定期的に行い、計画に沿った支援をしていく。

適切な支援の提供	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	1	3	・どのような遊びをしていくかをスタッフ間で話し合っている。	・現在は1人のスタッフが計画の発案をしており、今後はチームでの立案ができるように移行していく。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	4		・ルーティーンとして敢えて同じ流れで進めていく日もあるが、基本的に毎日違う遊びや流れを設定している。	・他の事業所の遊びを取り入れる等、事業所での遊びを増やしていく。
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	4		・子どもの特性に応じて個別と集団それぞれでの目標や支援内容を入れて作成している。	・それぞれの子どもに合わせて個別と集団の必要性を見極めて作成していく。
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	4		・朝礼の際に、1日の流れやリーダーのねらいなどの共通理解をしている。	・それぞれのスタッフの見立てや考え方を共有して支援の方向をまとめていく。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	4		・療育後にスタッフで本日の気づきや反省点や改善点を振り返り話し合いをしている。 ・その日休みのスタッフにも後日伝え、情報共有に努めている。	・更に細かな点まで共有できるようにしていく。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	4		・毎日記録を取り、全スタッフが目を通している。 ・記述の仕方や内容に不備や伝わり難さがないように、誰が見ても分かるような記録を取るよう心がけている。	・引き続き、継続していく。
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	3	1	・その都度気になる所は意見を出して話し合っている。	・スタッフ間でも心がけてはいるが、更に詳細なモニタリングができるようにそれぞれが把握をし、その都度計画を話し合っていく。
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	4		・担当者会議に参加しやすい職員体制を整えていく。	・引き続き、継続していく。
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	4		・行政とも連絡を取り合っており、関係機関とも積極的に連携が取れた支援を行えるように努めている。	・行政や幼稚園、保育園との連携を更に深めていく。
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	3	1	・医療的ケアが必要な子どもは来ていないが、何かあった際にはすぐ関係機関とも連絡が取れるような体制を整えている。	・日頃から連携が取りやすい関係を続けていく。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	3	1	・医療的ケアが必要な子どもは来ていないが、何かあった際にはすぐ病院等とも連絡が取れるような体制を整えている。	・上司不在の緊急時などの対応に不安が無いように、関係機関の連絡先のリスト一覧を用意するなど度のスタッフでも連絡できるような体制を整えていく。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		・幼稚園、保育園訪問や電話連絡を通して情報共有を行っている。	・関係機関と顔の見える関係を続けていき、情報共有していく。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	4		・来年度入学予定の小学校などと連絡を取り合ったり、実際に学校へ見学に行く等して、情報共有や相互理解できるように努めている。	・関係機関と顔の見える関係を続けていき、情報共有していく。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	4		・専門機関の方が見学に来た際等にアドバイスを貰っている。	・関係機関と顔の見える関係を続けていき、情報共有していく。
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		4	・幼稚園、保育園等との関係を構築している。	・現在は行っていないが、今後計画していきたい。

	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	4		・日程等の調整を行いながら、できるだけ参加に努めている。	・参加しやすい職員体制を整えていく。
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	4		・療育後30分程度保護者との振り返りの時間を設け、子どもの様子を話したり課題に対しどのように取り組んでいきたいかを伝えるなどして、共通理解を持てるように努めている。	・集団での振り返りだけではなく、個別での振り返りの時間を作っていく。
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	4		・プログラムとしての時間は確保していないが、日頃の振り返りの時間を使って保護者へ家での関わり方等を伝えている。	・ペアレントプログラムの時間を設定し取り組んでいく。
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	4		・契約時に保護者の方へ説明を行っている。	・契約時や年度初めの保護者説明会で更に丁寧に伝えていく。
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	4		・計画作成時に保護者の方へ説明を行っている。	・説明する時間を確保しガイドラインの内容をもとに作成された支援内容の説明を丁寧にしていく。
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	4		・相談内容に応じて、他職員に助言を求めたり、情報の共有をすることを意識している。	・面談週間を作る等、相談しやすい環境を設定していく。
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	4		・就学時以外の保護者も一緒に小学校見学に行く等、行事を開催し保護者が交流する機会を作っている。	・現在は父母の会や保護者会等の開催はしていないが、今後計画していきたい。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	4		・療育後の振り返りの時間を大切にしながら、個別での相談があった際には対応可能な職員との面談を実施している。	・職員体制を整えていき、相談できる環境を作っていく。
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	4		・会報等の発行は無いが、午後対象児に対しては計画予定表の配布をしている ・午前対象児に対しては口頭での報告や連絡を行っている。	・月報等で活動予定や活動報告を行っている。
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	4		・個人の書類の管理やカギの戸締りなど、スタッフ全員で意識し徹底している。	・個人名が書かれた書類等の置き場に最善の注意をはらっていく。
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	4		・その都度、子どもの様子等を伝えたり、保護者の方が相談しやすい雰囲気作りを心がけている。	・配慮の必要な保護者の把握に努め、丁寧にやりとりをしていく。
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	4		・散歩活動を入れたりして、地域の方々と挨拶や会話をしている。	・事業所等の行事はまだ無いが、今後していく際にはどのようにして事前に知らせるか、どのような方を招待するかなどスタッフ間で検討していきたい。
	非常時等	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	1	3	・マニュアルの作成はしている。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	1	3	・計画をしている。	・まだ実施できていないが、今後計画し実施していきたい。
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	4		・アセスメントや基本情報等で事前に把握し、スタッフ間で共通理解をしている。 ・緊急時に備え、薬も保有している。	・引き続き、継続していく。
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	1	3	・医師の指示書は無いが、初回利用時に必ず保護者へアレルギー等の聞き取りを行っている。	・食物アレルギーのある子どもについては医師の指示をあおぐようにする。

の 対 応	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	4		・ヒヤリハットの事例が起きた際には、スタッフ間で情報の共有をするとともに報告書の作成をし、再発防止の為に改善等の話し合いをしている。	・引き続き、継続していく。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	4		・虐待防止の研修を行い、どのような行動が虐待と捉えられるか、様々な人の目線での例をあげて話し合い、スタッフ間での認識を高めている。	・外部研修に参加できる職員体制を整え、定期的に内部研修をしていく。
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	3	1	・どのような行動が身体拘束にあたるかの研修を行っている。	・拘束を行う必要性が無いことから、計画には記載していない。